

平成31年度 事業計画

はじめに

我が国の景気は、政府内閣府の月例経済報告によると、「景気は、このところ輸出や生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復している」とのことで、先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

シルバー事業については、全国的に平成29年度の受注件数が351万件を超え、契約金額も3、166億円に達しました。特に派遣事業の実績が、133%と大幅に増加（平成28年度比）している一方、会員数の減少に歯止めがかからず、契緊の課題ともなっています。

また、団塊の世代660万人が65歳に達する中で、ほぼ半数がホワイトカラー職種からの退職者と言われており、その人たちの就業開拓が重要なテーマとなっています。

総務省の人口調査によると、少子高齢化の加速が浮き彫りになり、現在4人に1人が65歳以上の高齢者となり、高齢社会がより一層進行し、シルバー人材センターに対する期待は、地域社会の活性化や健康維持による健康寿命の延伸に伴う社会保障費負担への軽減など、元気な高齢者を支えるものとして益々高まっていくものと思われま

す。そのため、将来にわたり活力のある社会の維持と、年齢にかかわらず意欲と能力に応じた働き方、社会を支える「生涯現役社会」の実現をめざしていかなければなりません。

当センターを取り巻く諸環境は、補助金等の削減をはじめ、厳しい状況下にあり、「会員の拡大」や「就業機会の確保」等々取り組むべき多くの問題を抱えており、より一層の自助努力が求められています。

平成31年度は、公益社団法人として8年目を迎えることとなりますが、30年度はこのような危機的な状況を乗り切るため、役職員及び会員が一丸となって、就業開拓活動を積極的に行いました。さらに、賛助会員の入会促進等により、自主財源の確保に取り組んでまいりました。その結果、前年を上回る実績が予想されていますが依然として厳しい状況が続いており、これら経済見通しは消費税の引き上げも予定され楽観視できないところであります。

本来の目標には、まだまだ道半ばではありますが、引き続き就業拡大及び会員拡大を主体に、目標達成に向かって各種事業計画を実施いたします。

平成31年度は、次のように事業運営の基本方針を定め、基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、「**高齢化社会をいきいきと、魅力あるシルバー人材センターをめざして**」をスローガンに、地域及び市民から信頼されるセンター運営に取り組めます。

基本方針

1. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保及び提供を行います。
2. 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を実施します。
3. センターの目的を達成するための調査研究及び相談を行います。
4. 地域社会における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を実施します。
5. その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

事業実施計画

1. 普及啓発事業

シルバー事業の趣旨やシステムについて、市民への理解とPRを行うため、パンフレットやチラシ等を作成し一般家庭や商業施設及び公共施設等に配布するなど、事業の普及啓発活動を推進します。

- ①6月の「千葉県シルバー人材センターの日」におけるPR活動の実施
- ②10月の「シルバー人材センター事業普及啓発月間」PR活動の実施
- ③ホームページのリニューアルと有効活用
- ④市広報や各種メディア（市役所新庁舎でのPR広告等）の活用による多角的なPRを図る
- ⑤会報「シルバーいちほら」（WEB版）をホームページ上に掲載する

2. 安全・適正就業推進事業

会員が安心して就業活動に専念できるよう、会員の安全対策の検討や会員の健康管理や安全就業に関する研修会を開催し、会員の安全意識の向上を図ると共に就業中及び就業途上の事故ゼロを目指します。

また、「シルバー人材センター」の就業形態の基本である「請負」「委任」「派遣」契約の元に法令遵守の観点から適正就業の推進に努めます。

- ①安全・適正就業委員会の開催(年3回)
- ②安全・適正就業強化月間(7月)による安全意識の徹底
- ③就業現場巡回及び安全指導等の実施
- ④草刈機(刈払機)安全講習会等の実施
- ⑤県シ連主催の安全・適正就業推進員研修会に参加
- ⑥機器・用具の整備点検の励行(随時実施)
- ⑦安全用具の着用励行(ヘルメット・安全帯・防護ネット等の購入)
- ⑧千葉県の交通安全運動への協力(年4回)
- ⑨定期健康診断の受診励行など
- ⑩新入会説明会における安全教育の実施(ビデオやテキストの利用)
- ⑪仕事先への往復や就業に会員の車を利用する場合、運転する人の免許証及び任意保険の加入状況の確認

3. 調査・研究と相談事業

高齢者の就業に関する調査・研究を実施し、就業の機会の開拓と提供に役立てます。就業に関する相談をセンター窓口で随時行うとともに、定期的に相談日を設け入会相談・適正就業の実施に伴う交替や新たな就業先の相談・業種ごとに抱える就業形態の相談・発注者に対する相談等に対応します。

- ①毎月の実績を基に就業実態を分析し、就業先の開拓と拡大を行います。
- ②公益社団法人として、相応しい事業を行えるよう課題を検討します。
- ③新入会説明会や事業部会等を活用し、会員と面談すると共に就業意向の調査分析を行い、一人でも多くの会員が就業できるよう対策を図ります。
- ④会員及び一般市民(60歳以上)を対象とした就業相談会の実施(随時)

4. 就業開拓提供事業

各種の広報活動により、一般家庭、事業所、官公庁等に対し、会員の就業機会の拡大と就業分野の開拓及び提供を行います。

特に会員による「一人一仕事開拓」「一人一会員入会」「企業訪問による就業開拓」運動や営業活動等を行い、新たな仕事獲得を目指します。

また、ローテーション就業の徹底や長期就業者の見直しと入れ替え、希望職種の変更等随時相談に応じる体制を整え、多種多様な就業機会の提供を図ります。

- ①役職員や会員による一般家庭・企業等の訪問やポスティングを実施し受注開拓に努めます。また、新たな顧客拡大のため、就業開拓専門員による営業活動を積極的に展開します。
- ②センターのPRチラシの作成と配布及びメディア活用による新たな就業機会の拡大を図ります。
- ③賛助会員の拡大と強化を図ります。
- ④適正就業による、ワークシェアリングを推進し、センター理念である「共働・共助」の実現に努めます。
- ⑤職群班世話人会議(年3回)及び各職群班の小部会(随時)を開催。

- ⑥職群班によるポスティング活動の実施(年3回)。
- ⑦女性会員の新たな就業機会を拡大し、連帯意識の高揚と交流機会の創出及び活発的な情報交換を促すために、ひきつづき「女性部会」の活動を推進します。具体的には、女性会員対象の講習会の開催やサークル活動の支援、会員からの紹介、口コミ等を通じ女性会員の拡大を図る。
- ⑧請負・委任契約に馴染まない契約については、「一般労働者派遣事業」に切り替え、高齢者の多様なニーズに応えます。
- ⑨ハローワーク及び社会福祉協議会と連携し、会員拡大及び就業の拡大を図ります。
- ⑩新規事業として、空き家・空き地管理事業を立ち上げ、市原市及び関係団体と協議すると共に、協定締結に向け事業の推進を図る。

5. 研修・講習事業

就業に関する知識や技能等の習得及び安全就業、会員の健康管理など、会員の資質向上を目的に研修会や講習を実施する。

①独自の研修

- ア. 新入会員説明会(毎月1回)及び接遇マナー説明
- イ. 接遇(マナー)講習会(10月予定)
- ウ. 草刈機安全講習(5・10月予定)
- エ. 植木の剪定講習会(年3回)
- オ. 襖・障子・網戸の張替え講習会(年2回)

②南房総地域グループ協議会(情報交換・講演等 年2回)

③千葉県シルバー人材センター連合会等による会議・研修会など

6. 社会参加活動推進事業

会員による社会貢献活動が、活発に行われるよう支援するとともに、ボランティア活動に対する理解と参加を促してまいります。

- ①会員(植木班)による市内の小中学校の樹木剪定ボランティアを実施する。
- ②ゴミ拾い・清掃等を実施し、社会奉仕活動を推進する。

7. 財政基盤の確立

当シルバー人材センターは、人的な資源に基づく公益社団法人であり、基本財産が少ない法人です。公益社団法人への移行により法の規定に基づき、正味財産を増やすことを禁じられています。したがって、センター運営に当たっては、健全な安定した運営が強く求められています。

経営の原資は、基本的に市原市や国等の補助金と発注者に負担いただく事務費収入です。

補助金については、厳しい財政状況下、年々削減傾向にあります。市当局に積極的に要望し、補助金の確保に努めます。

また、事務費収入は、平成25年度に事務费率の引き上げや会員会費等の改訂を実施し財源確保に努めてまいりました。

引き続き「賛助会員」の募集も積極的に展開し、拡大を図ると共に、平成 31 年に予定されている消費税の引き上げに対応し、センター料金及び配分金等の見直しを実施し費用対効果を検証してまいります。

これらの状況を踏まえ、自主財源の確保と効率的な予算執行を心がけ、経費の削減と迅速な債権回収を図りながら、健全な財政基盤の確立に努めます。

8. 組織の整備・充実・活性化

シルバー事業は、会員の自主的な運営組織であるという意識改革と、センター基本理念である「自主・自立、共働・共助」の一層の浸透と会員相互の理解、連帯意識をより深め、組織体制の充実強化に努めます。

また、組織運営に伴う課題解決のため理事会と各種委員会及び部会との連携を強化し、検討結果等を理事会に報告するとともに、会員にシルバーの会報やホームページを通して情報公開に努めます。

会員相互のコミュニケーション作り等に寄与する、「同好会」の立ち上げやサークル活動の支援や助言も行います。

また、公益社団法人として適正に対応できる知識や情報を収集し、理事会や組織体制の充実と日常業務の適正な処理に努めると共に、諸規程の整備と見直し等も随時進めます。